

2019年9月1日

協力会社の皆様へ

青山機工株式会社

振込手数料控除額 改定のご案内

日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件、2019年10月 1日より実施予定の消費税増税により、金融機関の振込手数料が改定されます。それに伴い御社ご請求代金から控除させていただいております、振込手数料を誠に勝手ながら下記の通り改定させていただきますので、ご了承願います。

記

改定実施日 **2019年10月1日以降の振込より**

改定振込手数料 **窓口銀行 みずほ銀行 内幸町営業部 EB利用**

同行同支店	3万円未満	0円
	3万円以上	0円
同行他支店	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
他行	3万円未満	550円
	3万円以上	770円

全て10%消費税込

この改定に伴う、必要なお手続きはございません。

お問合せ先 管理部経理課 03-5830-9501 (経理直通)

以上